

別添 千葉県水産総合研究センター種苗生産研究所展示室リニューアル計画策定業務委託仕様書（提案仕様書）

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下、「甲」という。）が発注する「千葉県水産総合研究センター種苗生産研究所展示室リニューアル計画策定業務（以下、「業務」という。）」の企画提案募集及び業務を委託に付す場合において適用される主要事項を示すものである。

この仕様書は業務の概要を示すものであるから、これに定めのない事項であっても甲が必要と認め、指示する事項については、受託者（以下、「乙」という。）はこれを行わなければならない。

2 委託業務の名称

千葉県水産総合研究センター種苗生産研究所展示室リニューアル計画策定業務委託

3 業務の目的

千葉県水産総合研究センター種苗生産研究所の展示室は、設置から30年以上経過しているため、展示設備が老朽化している。また、展示内容は、栽培漁業の普及啓発を目的としていたため、千葉県の漁業を取り巻く水産資源の減少や海の環境変化などの課題に対応しきれていない。そのため、これら漁業の課題を踏まえ、千葉県のつくり育てる漁業^{*1}を通して漁業のスマート化やSDGs^{*2}も含め“千葉の漁業のみらい”を考えることができる展示室にリニューアルするものである。

本業務は、老朽化した展示設備等を刷新するとともに、来所者が展示内容を十分理解し、魅力的で分かりやすい展示計画の策定及び展示に係る設計等を行う業務である。

※1：つくり育てる漁業とは、水産資源である魚の稚魚や貝の稚貝を人為的に大量に生産し、一定期間の間育成により大きくしてから放流し、生育場を適正に管理することで自然の力を利用して育成を図り、もって生産性を高めて採捕するという漁業形態であり、栽培漁業ともいう。

※2：SDGsとは、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals：SDGs)。

4 委託期間

契約締結日から180日間

5 展示を行う場所及び範囲

千葉県富津市小久保 2568-38

千葉県水産総合研究センター種苗生産研究所富津生産開発室 展示室、玄関ホール

(1) 延床面積：約112㎡（展示室部分）、約57㎡（玄関ホール部分）

(2) 展示設備・展示物（別紙1参照）

現在の主な展示設備・展示物とその状況等は以下のとおりである。

- ・円型水槽1式（撤去済み）
- ・プロジェクションテレビ（故障により撤去予定）

- ・シンボルポール（利用可）
- ・水槽 1500W、1000W 計 6 基（老朽化により撤去の上小型水槽に更新予定）
- ・3面マルチ映像装置（故障により撤去予定）
- ・展示室南側西壁展示装置（故障により撤去予定）
- ・各展示パネル（老朽化により撤去予定）
- ・施設ジオラマ模型（利用可）
- ・ジオラマ模型解説ボックス（電気系統故障中）
- ・展示室南側東壁映像展示装置（老朽化により撤去予定）
- ・照明設備（老朽化により更新予定）

（3）展示室配置概要図（別紙2参照）

千葉県の栽培漁業：パネル展示、展示装置1台



6 展示コンセプト等

（1）コンセプト

～つくり育てる漁業を通して“千葉の漁業のみらい”を考える～

水産資源の持続的利用や海の環境変化など千葉県の漁業の課題を踏まえ、従来の栽培漁業等だけではなく、漁業、資源管理、漁場環境等の千葉県のつくり育てる漁業を幅広く紹介し、来所者の理解を促進するとともに、藻場の回復やブルーカーボンなど海の環境変化への対策やSDGs、漁業のスマート化などの漁業の未来を考えるきっかけとなる展示室にリニューアルする。

（2）メインターゲット

小学校3年生～5年生及び一般県民等※³

※3：社会科見学に訪れる小学生の人数と同程度の大学生や一般県民等の見学があることから幅広い年齢層にも対応できる展示とする。

(3) 展示テーマ

①千葉県をつくり育てる漁業への理解促進

千葉県の漁業、種苗生産（施設や最新の技術開発等の成果含む）、資源管理など千葉県のつくり育てる漁業の理解を促進するとともに、水産物の安定供給を担う漁業への関心を高め、未来の漁業の担い手を増やす一助とする。

②千葉の海から学ぶ環境の変化

千葉の海に起きている環境の変化から、地球温暖化とブルーカーボン創出、磯焼けと藻場の回復などを学習するきっかけとする。

③千葉の漁業のみらい

千葉県のつくり育てる漁業等からSDGsやスマート化による次世代の漁業など千葉の漁業の可能性と自分たちが出来ることを考えるきっかけとする。

7 委託業務内容

乙は、本業務の目的及びコンセプト等を十分理解し、以下の（1）①～⑧の業務を行うものとする。

(1) 展示設計業務

- ① 展示手法の検討等、展示計画の作成
- ② 展示室のゾーニング及び動線計画
- ③ ①、②を踏まえた展示室の内装、展示物、展示設備等の各種設計
- ④ 製作物のレイアウト図の作成
- ⑤ 改装（製作設置等含む）を行うにあたり必要となる設計図書類の作成
- ⑥ 展示製作設置費の積算
- ⑦ 展示製作設置工程表の作成
- ⑧ その他甲が指示した必要となる書類の作成

(2) 留意事項

- ① 別紙1に記載の展示物等の活用又は撤去、内装の改修等に加えて、整備後も展示内容を更新しやすいような新たな展示物・展示設備等を展示計画において提案すること。
- ② 種苗生産対象種のマダイ、ヒラメ、マコガレイ、トラフグ、クルマエビ及びアワビの種苗や県内で採集した生体の展示を行うため、壁面埋め込み式の60cm水槽6基及び独立式の90cm水槽1基を使用した展示レイアウト計画を提案すること。当該水槽は、「独立閉鎖循環式」を基本とし、既設配管を利用した「かけ流し式」の併用も可能であり、周年利用可能である。なお、水槽の電源、配管、設置等は別途水槽設置業者により施工予定である。

各種苗の展示可能時期、大きさ、最大尾数は以下のとおり。

- ・マダイ （6月～11月） 5～15cm 最大10尾程度
- ・ヒラメ （6月～11月） 5～15cm 最大10尾程度
- ・マコガレイ（4月～9月） 4～10cm 最大10尾程度

- ・トラフグ（7月～12月）5～15cm 最大 3尾程度
- ・クルマエビ（6月～11月）3～10cm 最大10尾程度
- ・アワビ（周年） 3～5cm 最大30個程度

③ ユニバーサルデザイン（多言語化を含む）に配慮し、社会科見学で来所する小学校3年生～5年生だけではなく、一般県民も興味を持つように視覚的・体験的に楽しめる展示となるよう展示手法及び展示計画において提案すること。

④ 展示コンセプト等に基づき、千葉県の漁業と課題、海の環境変化と対策、つくり育てる漁業、SDGs、漁業のスマート化などがわかりやすく理解でき、千葉の漁業のみらいをストーリー立てて考えることができるような展示室のゾーニング及び動線計画を提案すること。

⑤ 提案に当たっては、概算展示施工費（展示設備等の撤去費含む）が14,000千円以内となるように設計すること。

⑥ 提案に当たっては、千葉県ホームページに掲載されている「千葉県農林水産振興計画」、「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（第8次）」、「藻場の保全・回復に向けた取組指針（内房海域編、外房海域編）」、「千葉県ブルーカーボン推進協議会」、「千葉県スマート水産業推進方針」などの計画や施策を参考とすること。

8 業務上の条件等

（1）業務責任者

業務責任者は展示設計業務の実績を有し、本業務を適切に遂行できる能力がある者を選任することとし、業務責任者選任通知に実績（契約名、履行期間）を記載した経歴書（任意様式）を添付すること。

（2）業務計画書

業務計画書は、以下の項目を含めて作成すること。

- ① 業務概要
- ② 実施方針
- ③ 業務工程
- ④ 打合せ計画
- ⑤ 業務組織計画（実施体制図）
- ⑥ 成果物の内容、部数
- ⑦ 連絡体制(⑤に含めても良い)
- ⑧ その他

※②実施方針又は⑧その他には、個人情報の取り扱い等を含めるものとする（個人情報に関する ISO 認証がある場合、認証書の写しの添付でも可）。

（3）安全性の確保について

乙は、本施設の安全性を確保するため、展示物等については十分な安全措置を講じて設計を行うこと。

(4) 経費

本業務の実施に関わる一切の経費は、委託料に含むものとする。

(5) 対象施設の立ち入りについて

業務委託期間中、対象施設については、増築・改修工事を行っているため、電気、水道等の使用は出来ない。なお、施設内に立ち入る場合には事前に甲に確認を取ること。

(6) チーバくんのデザインの使用について

本業務による展示物等のデザインにチーバくんを使用する場合は、県 HP (<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/miryoku/chi-ba-kun/designsiyou.html>) に掲載されている「チーバくんデザインガイドマニュアル」(最新版)に従うこと。なお、使用に関する許諾手続きは甲が行う。

(7) 千葉の海ブランドデザインの使用について

本業務による展示物等に千葉の海ブランドデザインを使用する場合は、県 HP (<https://www.pref.chiba.lg.jp/bunshin/chibasea/press/chibaseaologo.html>) に掲載されている「千葉の海ブランドデザインガイドライン」(最新版)に従うこと。

9 成果品

- (1) 乙は、成果品として次の表に示す書類等を作成して千葉県水産総合研究センター 種苗生産研究所に提出すること。
- (2) 電子データについては、文章は Word 形式、表は Excel 形式とし、その他の形式を使用する場合は甲に確認すること。
- (3) 成果品については、納入期限までに事前に甲に見本を提出の上、必要に応じて校正を行うこと。
- (4) 委託業務の実施に伴い製作した資料及び成果品に係る著作権その他一切の権利は、甲に帰属する。
- (5) 乙の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、乙は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は乙の負担とする。その他の取り扱いについては、契約書において定める。

成果品名	部数	備考
業務実施報告書	3部	A4判
収集した資料(映像含む)	1部	任意サイズ
設計図書(任意様式)	3部	A4判、A3判
電子記録媒体	3部	CD-R又はDVD-R

10 その他

- (1) 本仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、乙は甲と協議を行う。

- (2) 業務を行っていく中で、当初予定していた業務工程に変更の必要が生じた場合には、その旨を監督職員に伝え、確認をとること。
- (3) 本業務を処理するために個人情報を取扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めること。別記「個人情報等取扱特記事項」を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密事項を他人に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。